

令和8年度第1回君津市介護保険運営協議会議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和8年5月28日（木） 19時00分から20時10分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 13名
保住 寛、 神 由紀彦、 溝口 稔、 鎌田 敦代、 鳥取 正彰、 榎本 護、
加藤 美代子、 箱田 純子、 伊賀 浩、 水野谷 繁、 林 英一、
伊藤 直美、 高野 摂子
- 5 欠席委員 2名
兼子 健一、 津金澤 寛
- 6 概 要
議 題 (1) 高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告
(2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
(3) 令和7年度地域包括支援センターの事業評価について
(4) 令和8年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び
収支予算について
- 7 事 務 局 14名
介護保険課 石川課長、部田介護管理係長、本多介護推進係長、山中主任主事、池田主任
主事、渡會主任主事、鈴木主事
高齢者支援課 高橋課長、落合地域包括支援室長、沼津副総括保健師、村山社会福祉士
地域包括支援 中部地域包括支援センター 石川センター長
センター 小糸・清和地域包括支援センター 石井センター長
東部地域包括支援センター 立野センター長
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍 聴 者 1名（定員5名）

1 開会

【石川介護保険課長】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、令和8年度第1回君津市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

進行を務めます福祉部介護保険課長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度は、第9期介護保険事業計画の計画期間最終年度となり大きな節目を迎えております。それと同時に次期・第10期事業計画の策定に向けた動きがいよいよ本格化してまいります。委員の皆様それぞれの立場からの、様々なご意見をいただきまして、計画づくりを進めてまいりたいと思いますので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の主な議題でございますが、会議前半では、今年1月から3月にかけて、市民の皆様や介護事業所の皆様にご協力をいただきました『高齢者の福祉と介護に関するアンケート』の調査結果を報告させていただきます。

会議後半は、地域包括支援センターの事業評価や今年度の事業計画・収支予算について報告をさせていただきます。

地域包括支援センターは、地域のネットワーク構築や相談支援、介護予防ケアマネジメント等を担っており、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として、全国全ての市町村に設置されております。

高齢者の保健医療の向上及び福祉増進のために、どうぞ率直なご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

また、この場をお借りいたしまして、君津市介護保険運営協議会委員の変更についてご報告をさせていただきます。

令和2年8月より介護保険運営協議会委員としてご尽力いただきました大古 政明委員が、推薦元である君津市農業協同組合の役職退任に伴いまして、令和8年3月25日をもって辞職されましたのでご報告いたします。

後任といたしまして、新たに令和8年5月1日付けで委員になりました、伊藤 直美委員をご紹介します。伊藤委員におかれましては、費用負担関係者区分として君津市農業協同組合からご推薦をいただき、このたび、ご就任いただきました。恐れ入りますが、伊藤委員、自己紹介をお願いできればと思います。

……伊藤委員が自己紹介。

【石川介護保険課長】

伊藤委員、どうもありがとうございました。

委員の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、会議の傍聴に関するご報告をさせていただきます。

君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審査会等の会議は、一部を除いて公開することとされております。

この規則に基づきまして、本日、本運営協議会を傍聴される方がいらっしゃいますので、ご報告申し上げます。

また、傍聴人の方をお願いを申し上げます。受付の際にお渡しいたしました傍聴要領にあります注意事項を守って傍聴いただくようお願い申し上げます。

続きまして、介護保険運営協議会保住会長より、ご挨拶いただきます。

保住会長お願いいたします。

【保住会長】

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

会長の保住です。本日の議題は、4件となっております。各議題について、皆様の多様なご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【石川介護保険課長】

ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

…… 会議資料の確認。

また、本日、兼子委員におかれましては、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。まだ来られていない委員の方がいらっしゃいますが、このまま進めさせていただきたいと思っております。

これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、会議開催にあたり、皆様にご覧いただけます。

議題についての事務局説明、ご質問、ご意見は簡潔にお願いいたします。

また、議題に関係のないご質問については、お控えいただきますようお願いいたします。

なお、本日、議題1「高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告」に関しまして、君津市第10期介護保険事業計画の策定支援業務を委託しております株式会社ぎょうせい東京支社より2名出席していただいております。

また、議題4「令和8年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」の説明者として、中部地域包括支援センターの石川センター長、小糸・清和地域包括支援センターの石井センター長、東部地域包括支援センターの立野センター長が、会議に出席をしております。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よりお願いいたします。

【保住会長】

では事務局より指名をされましたので、議長を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員は13名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。加藤委員を指名しますので、よろしくお願いします。

2 議題

議題1 高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告について

【保住会長】

それでは議事に入ります。はじめに議題1「高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告」について、事務局より説明をお願いします。

【介護保険課 山中主任主事】

介護保険課の山中と申します。よろしくお願いします。私のほうから議題1「高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告」について、ご説明いたします。

…… 資料に沿って説明。

ここで林委員より、事前にいくつかご質問、ご意見をいただいておりますので、私からは3点回答させていただきます。

議題1参考資料「高齢者の福祉と介護に関するアンケート調査結果報告書」の10ページ、『問1（2）① 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか』という設問に関して、「アンケート調査結果を比較するため、過去のアンケート等の調査結果がありますか？主な原因のうち、『高齢による身体機能の低下』が非可逆的な現象であるがゆえに、原因として見過ごされていないでしょうか。」とのご質問をいただきました。

本日お配りしました「議題1 追加資料」をご覧ください。

令和4年度に実施したアンケート調査でも同様の質問を行っており、今回の調査結果と前回の調査結果を比較しますと、「認知症」の割合が減った一方、「高齢による衰弱」が大幅に増加していました。

「高齢による衰弱」の割合が大きく増加した原因としては、3年前に比べて後期高齢者の数が増加したことが大きな原因の一つではないかと考えています。

続いて同じく議題1参考資料の16ページに関しまして、『問1（6）ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか』という設問は、君津市として、そもそもヤングケアラーの実態を把握したうえで、設定したのでしょうか。」とのご質問をいただきました。

君津市では、令和6年度に、君津市在住の15歳から24歳の市民を対象に「子ども・若者の生活状況調査」を行いました。この調査において、167人から回答があり「学生時代、家族の

中に、あなたがお世話をしている人、あるいはお世話をした人はいますか？」という質問に対し、「いる」または「いた」という回答は8.4%あり、潜在的なものを含め、一定数のヤングケアラーが君津市にも存在すると考えており、このような質問を設定いたしました。今回の調査結果につきましては、関係部署と情報を共有したいと考えております。

また同じく、議題1参考資料の102ページ『問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください』という設問に関して、「主な介護者の年齢が『20歳未満』と回答された方への設問である問5、問6の結果は『該当なし』ですが、ヤングケアラーの定義について理解したうえでの回答と思われますか？」との質問をいただきました。

令和5年3月に行いました前回の第9期介護保険事業計画策定時の調査では、『ヤングケアラーという言葉を知っていますか』という設問を設けており、『言葉も内容も知っている』が48.5%、『言葉は聞いたことがある』が21.6%、『知らない』という回答が26.6%でした。

また、令和6年度には、介護保険課が行ったアンケートとは調査対象者が異なりますが、こども政策課が就学前児童の保護者と就学児童の保護者を対象に「子ども・子育てニーズ調査」を行い、「ヤングケアラーという言葉を知っていますか」という質問に対して就学児童の保護者600人のうち、「言葉も内容も知っている」が74.7%、「言葉は聞いたことがある」が10.5%、「知らない」という回答が14%でございました。

以上のことから、「ヤングケアラー」という言葉及び内容の市民の認知度については、高いものであると考えております。

なお、今回のアンケート用紙には注釈として『ヤングケアラー』とは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。」との但し書きを記載しております。

私からの回答は以上となりますが、引き続き高齢者支援課よりご回答申し上げます。

【落合地域包括支援室長】

高齢者支援課の落合と申します。

私のほうから2点、事前に林委員よりご質問いただいた件について、お答えさせていただきます。

議題1参考資料45ページ『問6（5）家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください』という設問について、「回答全体の中では、『地域包括支援センター・市役所』が2番目に多い状況です。窓口での相談を考える場合に、市民が相談しやすい環境作りについて何か考えがあるか教えてください。」とのご質問をいただきました。

相談しやすい環境作りの一つとして、どこに相談に行ったら良いのかということがわかるように、地域包括支援センターについてホームページや広報に掲載するほか、民生委員の定例会に参加したり、イベントでチラシを置くなど、多くの方に知っていただけるように周知を図っております。

また、なかなか窓口に来ることができないご家族については、事前に電話やメールでやり取りをさせていただきながら、必要に応じて窓口での相談につなげられる、状況に合わせた対応がで

きるよう考え、また対応に努めております。

今後も、相談しやすい環境作りに努めていきたいと思っております。

また、この件に関して、林委員よりご意見をいただいております。

「相談窓口である市役所、地域包括支援センターは土日・祝日が休み、営業時間も午前8時30分から午後5時15分、本庁に至っては窓口対応の終了時間も早くなっている状況です。相談者が働いている場合、この営業スタイルでは相談する時間が取れない場合も考えられます。今後、市役所の日曜開庁サービス等の対応、委託包括の営業時間を運営法人の裁量により柔軟に対応を可能にすること等で市民サービスの充実が求められるのではないのでしょうか。」とのご意見をいただきました。

相談者の状況に合わせた柔軟な対応について、方法等の検討をしていきたいと思っております。

続きまして、同じく議題1 参考資料の57ページ『問8（2）認知症に関する相談窓口を知っていますか』という設問について、『認知症に関する相談窓口を知らない』と答えた方が、74.8%と高い数字を示しています。この設問に関連して、君津市で実施している認知症施策について具体的に教えてください」とのご質問をいただきました。

君津市で実施している認知症施策として、いくつか挙げさせていただきますと、①認知症について正しく理解するための講座を行う「認知症サポーター養成講座」、②徘徊行動のある高齢者等への家族への支援として、GPS機器端末の利用費用を助成する「徘徊高齢者等位置探索システム利用費助成事業」、③認知症により行方不明になってしまう高齢者等の安全確保と、介護する家族等の精神的負担の軽減を図るため、QRコードのついた見守りシールを配布する「認知症高齢者等見守りシール事業」、④「君津市認知症ガイドブック」の作成、⑤「認知症初期集中支援チーム」、これは認知症サポート医と医療・福祉・介護の専門職で構成されたチームで、適切な介護や医療のサービスにつなげていない方を対象者とし、おおむね6か月の期間、チームで関わるものとなっております。

そのほかに⑥「認知症簡易チェックサイト」、こちらは「家族・介護者向け」、「本人向け」の二つのサイトがあり、質問に答えていくと、その相談先が表示されるようなサイトとなっております。

以上の施策がございます。また、これらの施策については、ホームページや広報、窓口にチラシを置くなどの方法で周知しております。

しかし、今回のアンケート調査結果のように、「認知症に関する相談窓口として、どのようなところがあるか」ということについては知らない方が多く、まだ周知が不十分であるということがわかりました。

認知症サポーター養成講座の場など、市民の方に直接お伝えできる場を活用しながら、更なる周知を図ってまいりたいと思っております。

この件で、林委員よりご意見をいただいております。

「以前実施していた「徘徊訓練」等の市民と協働する取組により、市民に関心を持っていただくとともに、関係部署が参加することで、市の相談窓口等が周知できるのではないか」とのご意

見をいただきました。

市民の方に関心を持っていただくことで、市民から市民に情報が伝わり、より多くの方への周知が期待されます。いただいたご意見を参考に、取組方法を検討しながら、更なる周知を図ってまいります。

ご質問とご意見をいただきまして、ありがとうございました。

【保住会長】

事務局の説明は終わりでよろしいですかね。質問等がございましたら、各委員の方、挙手をお願いします。林委員、先ほどの回答でよろしいでしょうか。

【林委員】

沢山質問をして申し訳ありません。今回はあくまでもアンケート調査結果の報告ということで、また次回等でこの中身は検討していくことと思っています。1点だけ補足させていただくと、一番最初に『加齢による身体機能の低下』というところで質問させていただいた件ですが、先ほど言ったように後期高齢者が増えているところで、やはり平均寿命が延びてきているなかで健康寿命がイコールとなっていないところも着目しながら次の計画の中で検討していかないといけないのかなと思っています。

それと質問の仕方が悪かったので申し訳ありません。認知症の施策のところに関してなんですが、認知症サポート養成講座というのが最初の頃は、結構市民向けだったりとか、公開講座とか頻繁に行っていたんですが、いまは主にターゲットはどういうところに絞ってサポーター養成講座をやっているのか、こういったところを聞きたかったんですけども、時間に限りがありますので、こちらについてはまた次回、検討できればと思います。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。他に何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは、他に質問がないようですので、議題1を終了とさせていただきます。

【介護保険課 本多推進係長】

それでは、議題1が終了いたしましたので、株式会社ぎょうせい東京支社の2名につきましては、大変恐縮ですが、ここで退席させていただきます。

議題2 地域密着型サービス事業所の新規指定について

【保住会長】

それでは、続きまして、議題2「地域密着型サービス事業所の新規指定について」ですが、事務局より説明をお願いします。

【介護保険課 鈴木主事】

介護保険課の鈴木と申します。よろしくお願いします。それでは事務局から議題2「地域密着型サービス事業所の新規指定について」ご説明させていただきます。

…… 資料に沿って説明。

【保住会長】

ありがとうございました。ただ今、事務局の説明が終わりましたけれども、質問等がございましたら、各委員の方、挙手をお願いします。

それでは、質問が無いようですので、議題2を終了とさせていただきます。

議題3 令和7年度地域包括支援センターの事業評価について

【保住会長】

では続きまして、議題3「令和7年度地域包括支援センターの事業評価について」事務局より説明をお願いします。

【落合地域包括支援室長】

それでは高齢者支援課より議題3「令和7年度地域包括支援センターの事業評価について」ご報告をさせていただきます。

…… 資料に沿って説明。

林委員より事前にご質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

資料「議題3—2」の3ページの「6. 地域ケア会議」の2つ目の報告について、『地域ケア会議において地域課題を把握し、適切に対応する』という項目についてA・B・C・Dのうち、B・C・Dがいずれも『できていない』と評価されています。特にBの項目は重要であるにも関わらず、『できていない』という評価の原因について教えてください。」とのご質問をいただきました。

こちらに関しては、4つの地域包括支援センターとも同じ評価となっており、全国平均を下回る結果となりました。これは地域ケア推進会議が実施できていないことが要因となっております。

個別会議は実施できているため、そこから出てきた地域課題の解決に向けた地域ケア推進会議の段階的な実施に向けて検討していきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

この評価で見えたそれぞれの地域包括支援センターの課題を把握し、不十分な点について改善を図れるよう今後も取り組んでまいります。

以上で議題3「令和7年度地域包括支援センターの事業評価について」の説明とさせていただきます。

【保住会長】

事務局説明ありがとうございました。各委員の方、質問等がございましたら、挙手のほうお願いします。

特に大丈夫ですかね。林委員、回答もあれでよろしかったですかね。

【林委員】

はい。

【保住会長】

わかりました。それでは他に質問がないようですので、議題3については終了とさせていただきます。

議題4 令和8年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について

【保住会長】

続きまして、議題4「令和8年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」ですけれども、事務局より説明をお願いします。

【落合地域包括支援室長】

それでは事務局から議題4「令和8年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について」を、地域包括支援室、中部地域包括支援センター、小糸・清和地域包括支援センター、東部地域包括支援センターの順に、ご説明させていただきます。

…… 資料に沿って、地域包括支援室長及び各センター長が説明。

【保住会長】

事務局説明が終わりましたが、各委員の方で質問等がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

それでは、質問がないようですので議題4を終了とさせていただきます。

3 その他

【保住会長】

続きまして、「その他」についてですけれども、事務局等で何かお知らせがありましたらお願いします。

【介護保険課 鈴木主事】

介護保険課の鈴木と申します。よろしくお願いします。

それでは私から、令和7年度に行いました君津市地域密着型サービス事業者の公募結果について、ご説明いたします。

本市では、令和6年3月に策定いたしました君津市第9期介護保険事業計画において、地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と看護小規模多機能型居宅介護事業所について、令和6年度から令和8年度までの間に整備することを計画しており、当計画に基づき整備予定事業者の公募を行いました。

受付期間を令和7年12月24日から令和8年2月9日までとして公募したところ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、2事業者から応募がございましたが、書類審査を行ったところ、いずれも要件不適合でありました。また、看護小規模多機能型居宅介護については、応募がございませんでした。

今年度につきましては、公募時期等、詳細が決まり次第、ホームページ等に掲載させていただきます。

【介護保険課 部田介護管理係長】

それでは私のほうから、「令和8年度介護保険料の特例」について報告をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

…… 資料に沿って説明。

【保住会長】

事務局、説明ありがとうございました。これで「その他」は終了でよろしいですかね。

以上で、本日の議事は、全て終了いたしました。これにて議長の任を解かせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

4 閉会

【石川介護保険課長】

保住会長、議事進行ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和8年度第1回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。本日は、ご多用のところ、誠にありがとうございました。

次回の介護保険運営協議会につきましては、8月から9月にかけてのいずれかの時期に開催をさせていただきたいと思っております。詳しい日程等がわかりましたら、また、あらためてご連絡させていただきます。

それでは、夜遅く、あたりも暗くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子